



その他

- 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 3 令和7年度神奈川県職業訓練計画の策定に向けた方針
- 4 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画
- 5 ハロートレーニングガイド
- 6 リーフレット 「人材開発支援策」のご案内
- 7 リーフレット あなたのスキルアップやキャリア形成を支援します！

令和7年11月12日

神奈川労働局職業安定部訓練課



神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

神奈川労働局及び神奈川県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

（1）学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成功野に精通している者

（2）事業主団体

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

（3）労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

（4）職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川県職業能力開発協会

一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

（5）職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

（6）地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部

横浜市経済局市民経済労働部

（7）神奈川労働局

（8）その他

関係機関が必要と認める者。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関すること。
- (5) 教育訓練給付制度の実施状況等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

事務局については、神奈川労働局（主担当）及び神奈川県（副担当）の両者とする。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合せた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

令和6年2月28日から改定する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和7年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

①応募率が低く、就職率が高い分野

「介護・医療・福祉分野」の応募倍率

- ・委託訓練は、71.1% → 66.3%に低下
- ・求職者支援訓練は、93.3% → 93.5%と横ばい



- ・引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要

検討強化

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

「IT・デザイン分野」の応募倍率・就職率

- ・応募倍率は若干下がり、改善が見られる
- ・就職率はIT分野で改善、デザイン分野は低下



<就職率向上への対策>

- ・求人ニーズに即した効果的な訓練内容の点検・改善を実施
- ・受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識の向上や訓練実施施設見学会の機会確保を図る
- ・訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取り組みを推進

検討強化

③令和4年度から継続して、委託訓練の受講申込者数、受講者数ともに減少



- ・申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討
- ・雇用保険受給者へ委託訓練の優先的なあっせん

検討調整

④デジタル人材が質・量とも不足 (デジタル田園都市国家構想総合戦略)



- ・職業訓練のデジタル分野への重点化
- ・カリキュラムの点検・改善を実施

検討推進

実施状況の分析

計画と実績の乖離

人材ニーズを踏まえた設定

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日
神奈川県
横浜市
神奈川労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

- ア 神奈川県
- イ 横浜市
- ウ 国
 - 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 - (ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校)

(2) 求職者支援訓練

- ア 国(神奈川労働局)

2 計画期間

計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

1 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県の雇用失業情勢は、足下の令和7年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るもの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不斷に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は、2,390人と前年同期比1.4%の増加となっている。同時期の求職者支援訓練の受講希望者数は2,383人と前年同期比5.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数となっている。また、令和6年4月から令和6年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%の減少の77,576人となっている。

(1) 令和6年度公的職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

ア	公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	976人
①	神奈川県	499人
②	横浜市	18人
③	ポリテクセンター関東	459人
イ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,414人
①	神奈川県	907人
②	横浜市	507人
ウ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,999人
①	神奈川県	2,671人

② ポリテクセンター関東	6,253 人
（生産性向上支援訓練 2,855 人を含む。）	
③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	75 人
工 公共職業訓練(学卒者訓練)	527 人
① 神奈川県	465 人
② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	62 人
才 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	170 人
① 施設内訓練	54 人
② 委託訓練	94 人
③ 在職者訓練	22 人
力 求職者支援訓練	1,479 人

(2) 令和6年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

・神奈川県 92.7%、横浜市 70.0%、機構神奈川支部 82.3%

② 委託訓練

・神奈川県 57.3%、横浜市 76.9%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 78.3%(雇用保険適用就職率 65.3%)

② 実践コース 75.1%(雇用保険適用就職率 63.0%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和6年4月から令和6年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

3 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和5年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,786 人(施設内 1,113 人、就職率 89.8%、委託訓練は 1,673 人、就職率 73.4%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,902 人(基礎コースは 645 人、就職率 64.0%、実践コースは 1,257 人、就職率 60.4%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
 - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
 - ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- といった課題がみられた。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容を検討する。また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17科(年に各2回)、定員710人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1科(年2回)、定員40人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40人	機械CAD科

③ 機構神奈川支部は、14科(年に各2~4回)、定員668人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発センター)	668人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理ICTサポート科、住環境技術科

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、2,966人

訓練受講者の就職率は75%を目指す。

① 神奈川県は、131コース、定員2,346人で実施する。(2年制の2年目135名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	267人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,835人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	120人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24人	自動車運送業界における大型自動車運転業務従事者育成

② 横浜市は、24コース、620人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理(中級)、IT・Webプログラミング、医療・介護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90人	介護総合

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施するまでの留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。

- (b) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
 - (c) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
 - (d) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ② 分野に応じた訓練コースの設定等
- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
 - (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
 - (c) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等
- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 神奈川県の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人 うち IT分野 339 人 WEB デザイン系 169 人	実践コース全体 1,695 人の 30% うち IT分野 20% WEB デザイン系 10%

介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施するまでの留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
- (b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- (c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
 - (d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
 - (e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
 - (f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85 人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
 - (g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、口の各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
 - (h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
- 申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

- ・新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- ・実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- ・地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから、認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

- (i) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
- (j) 受講者に対し、職業人講和などを通じて、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (b) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、(a)の各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,595人

(1) 神奈川県は、31科(年計343回)、定員5,585人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科

東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 353 回)、定員 3,910 人で実施する。生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 660 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2年制の2年目を含む)

訓練受講者の就職率は 95%を目指す。

(1) 神奈川県は、19 科(年に各1回)、定員 790 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業者、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	CARエンジニアコース、3次元CAD & モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN X ガーデナーコース

西部総合職業技術校	170 人	CARエンジニアコース、3次元CAD＆モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン＆施工コース、木工クラフトコース
-----------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、360 人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、33 コース、定員 180 人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	66 人	2または3か月
実践能力習得訓練	69 人	1、2または3か月
eラーニングコース	20 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(注) 令和7年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和7年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員 35 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	35 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

イ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和7年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和7年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和7年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

	全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 支援機構)	求職者支援訓練	
		施設内	委託	施設内	委託			
分野	定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員	
公共職業訓練（離職者支援訓練（実践コース））	IT分野	809	0	320	0	150	0	339
	営業・販売・事務分野	571	0	0	0	230	0	341
	医療事務分野	319	0	0	0	150	0	169
	介護・医療・福祉分野	808	120	259	0	90	0	339
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	0	0	0	0	0	169
	製造分野	481	80	0	40	0	316	45
	建設関連分野	284	140	20	0	0	80	44
	理容・美容関連分野	234	0	0	0	0	0	234
	その他分野	2,249	350	1,612	0	0	272	15
求職者支援訓練（基礎コース）		726	—	—	—	—	—	726
	合計	6,670	710	2,211	40	620	668	2,421
	(参考) デジタル分野	1,060	0	320	0	0	232	508

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロトレで
めざせ就職!

神奈川県の

職業訓練施設

ハロトレーニング

ガイド

ポリテクセンター関東



横浜市旭区南希望が丘

かなテクカレッジ東部



横浜市鶴見区寛政町

かなテクカレッジ西部



秦野市桜町



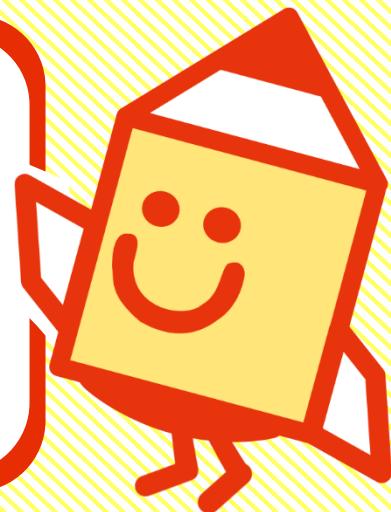
横浜市中央職業訓練校



横浜市中区万代町

ハロトレーニング

（ハロトレ）とは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。



港湾カレッジ



横浜市中区本牧ふ頭

神奈川障害者職業能力開発校



相模原市南区桜台

産業技術短期大学校



横浜市旭区中尾



ハロートレーニングの種類

		種類	内容
求職中	職業訓練を受けてから就職したい。	離職者訓練	ハローワークの求職者を対象に、職業相談等を通じて受講が必要である場合に、再就職の実現にあたって必要な訓練を実施しています。
		障害者訓練	障がいのある方を対象に、その状況に配慮したきめ細かな訓練を実施しています。
	職業訓練を受けてから就職したい。(雇用保険を受給できない。)	求職者支援訓練	主に雇用保険を受給できない求職者の方(受給が終わった方も含む。)を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しています。
	高度なものづくりを支える人材になりたい。	学卒者訓練	主に学校卒業者の方を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練を実施しています。 ■普通課程 対象者:中学・高校卒業者など ■専門課程 対象者:高校卒業者など ■応用課程 対象者:専門課程修了者など ※応用課程は神奈川県内では実施していません。
在職中	スキルアップを図りたい。	在職者訓練	主に中小企業に勤める方々を対象に、従事している業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための比較的短期間の訓練です。詳細は各施設にお問い合わせください。



ハロートレーニングの種類別コース一覧 (※2025年3月時点)

障害者訓練

障害の種類	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)			費用等*	施設名
身体・精神	総合CAD	1年	身体 5名 精神 5名	4		10		神奈川障害者職業能力開発校
	Web・DTP 制作	1年	身体 10名 精神 10名	4				
	ITチャレンジ	1年	身体 5名 精神 5名	4		10		
身体(視覚)	ビジネスサポート	1年	5名	4				神奈川障害者職業能力開発校
身体・知的	ビジネスキャリア	1年	身体 10名 知的 10名	4				
知的	総合実務	1年	25名	4				
精神	ビジネス実務	6か月	10名	4		10		
	サービス実務	6か月	10名	4		10		

学卒者訓練(専門課程)

分野	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)			費用等	施設名
工業技術	機械システムデザイン(生産技術)	2年	40名	4				産業技術短期大学校
	制御システム(制御技術)	2年	40名	4				
	エレクトロニクスIT(電子技術)	2年	40名	4				
デザイン	トータルデザイン(産業デザイン)	2年	40名	4				港湾カレッジ
情報	ITエンジニア(情報技術)	2年	40名	4				
港湾	港湾流通	2年	20名	4				
	物流情報	2年	20名	4				
	港湾ロジスティクス	2年	10名			10		

*費用等について、受講料無料の場合でも教科書、工具、作業服代等が必要な場合は別途負担となります。

学卒者訓練(普通課程)

分野	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)			費用等	施設名
工業技術	CAD/CAM ものづくり	1年	20名	4			有料	かなテクカレッジ東部／西部
	3次元CAD＆モデリング	1年	20名	4				かなテクカレッジ東部
	電気	1年	20名	4				かなテクカレッジ西部
	IoTソリューション	2年	30名	4				かなテクカレッジ東部
	ICTエンジニア	1年	30名	4				かなテクカレッジ西部
	CARエンジニア	2年	30／20名	4				かなテクカレッジ東部／西部
建築技術	建築設計	1年	20名	4				かなテクカレッジ東部
	住空間デザイン＆施工	1年	20名	4				かなテクカレッジ西部
	木工クラフト	1年	20名	4				かなテクカレッジ東部
	GREEN×ガーデナー	1年	20名	4				かなテクカレッジ東部

離職者訓練

分野	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)			費用等*	施設名	
機械・工業技術	CAD・NC加工	6か月	12名		9		3	有料	ポリテクセンター関東
	実践CAD／CAM技術	6か月	16名		7		1		
	機械CAD設計	6か月	20名	5		11			
	テクニカルメタルワーク	6か月	10名		9		3		
	チャレンジプロダクト	1年	15／10名	4		10		無料	かなテクカレッジ東部／西部
	セレクトプロダクト	1年	20名	4		10			かなテクカレッジ東部
	機械CAD	6か月	20名	4		10			かなテクカレッジ東部／西部
	溶接・板金	6か月	10名	4		10			横浜市中央職業訓練校
電気・電子・IT	機械CAD	6か月	20名	5		10		有料	ポリテクセンター関東
	電気設備エンジニア	6か月	20名	4		10			
	IoTデバイス開発	6か月	20名	5		11			
	生産管理 ICT サポート	6か月	12名		7		1		
	電子回路エンジニア	6か月	12名		9		3	無料	横浜市中央職業訓練校
	システム・エンジニア	6か月	20名	6		12			
	システム・エンジニア(企業実習付)	7か月	16名		8		2		
居住・建築技術	IT・Webプログラミング	3か月	30名	7	9	10		有料	ポリテクセンター関東
	ビル管理技術	6か月	30名	4	7	10	1		
	住宅リフォーム技術	7か月	20名	6		12			
	住環境技術	6か月	20名	4		10			
	ビル管理技術(企業実習付)	7か月	20名	6		12		無料	ポリテクセンター関東
	建築CAD	6か月	20名	4		10			
	壁装・床施工	6か月	20名	4		10			
	ビル設備管理	6か月	30名	4		10			
	ビルメンテナンス	6か月	20名	4		10			
	GREEN×メンテナー	6か月	10名	4		10			
社会サービス	庭園エクステリア施工	6か月	30名	4		10		有料	かなテクカレッジ西部
	ケアワーカー	6か月	30名	4		10			
	給食調理	6か月	30名	4		10			
	介護・調理	6か月	30名	4		10		無料	かなテクカレッジ東部
介護・医療	介護総合	3か月	30名	未定			無料	かなテクカレッジ西部	
	医療・介護事務OA	3か月	20名	未定					
	医療・調剤事務OA	3か月	30名	5	9	12			
事務	パソコン実務	2か月	20名	5	7	10	12	横浜市中央職業訓練校	横浜市中央職業訓練校
	OA経理(初級)	3か月	20名	5	7	12			
	OA経理(中級)	3か月	30名	5	9	12			

※費用等について、受講料無料の場合でも教科書、工具、作業服代等が必要な場合は別途負担となります。

※上記記載のコース以外にも東部総合職業技術校二俣川支所(県)が民間の教育訓練機関等に委託して実施する
公共職業訓練があります。詳しくはHPをご覧ください。





神奈川県の訓練施設

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
神奈川支部

ポリテクセンター関東

関東職業能力開発促進センター



離職された方や就職を希望される方等が再就職をするための、6か月又は7か月間の公共職業訓練施設です。

業界からの信頼も高く、就職支援も充実しており、初心者でも学べる実技重視のカリキュラムが組まれています。

求職者全般の方を対象とした科と、概ね55歳未満(入所日現在)の求職者を対象とした企業実習付コースがあります。

(離職者訓練) 無料

- CAD・NC加工
- 実践CAD/CAM技術
- 機械CAD設計
- テクニカルメタルワーク
- 電気設備エンジニア
- IoTデバイス開発
- 生産管理ICTサポート
- 電子回路エンジニア
- システム・エンジニア
- ビル管理技術
- 住宅リフォーム技術(7か月)※1
- 住環境技術
- システム・エンジニア(7か月)※1, 2
- ビル管理技術(7か月)※1, 2

※1 導入訓練付

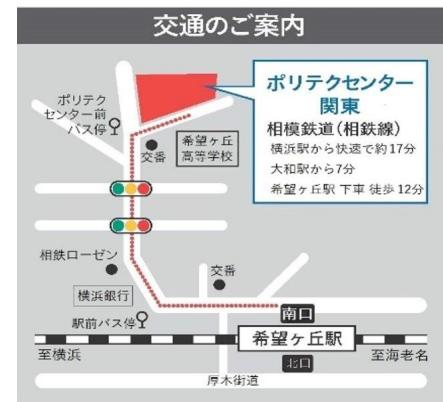
※2 企業実習付

◆訓練時間 9:00～15:05
土日祝日を除く

◆選考 筆記試験、面接

◆入校時期 科毎に異なります

◆アクセス



相鉄線希望ヶ丘駅南口下車
(改札を出て左へ)
徒歩12分

横浜市旭区南希望が丘78番地
電話045-391-2848
(訓練第一課)



動けば変わる、あなたの未来

かなテクカレッジ東部

神奈川県立東部総合職業技術校



かなテクカレッジは、学校を卒業し新たに職業に就こうとする方や、仕事を変えたいと考えている方が、職業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設です。

工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の訓練を1校で実施する大規模・総合型の職業技術校としてJR鶴見線安善駅徒歩1分の場所に平成20年4月に開校しました。

「手に、職。」が未来を変える。

◆授業料 無料／有料(9,900円/月)

◆訓練期間 6か月、1年、2年

◆設置コース

(離職者訓練) 無料

- チャレンジプロダクト(1年)
- セレクトプロダクト(1年)
- 機械CAD(6か月)
- 溶接・板金(6か月)
- 壁装・床施工(6か月)
- ビル設備管理(6か月)
- GREEN × メンテナー(6か月)
- ケアワーカー(6か月)
- 給食調理(6か月)

(学卒者訓練) 有料

- IoTソリューション(2年)
- CARエンジニア(2年)
- CAD/CAMものづくり(1年)
- 3次元CAD&モデリング(1年)
- 電気(1年)
- 建築設計(1年)
- GREEN × ガーデナー(1年)

◆訓練時間 8:50～16:10
水曜日は原則14:30まで

◆選考 学力検査(国語・数学)、面接

◆入校時期※ 4月、10月
※コースによって異なります

◆アクセス



JR鶴見線安善駅下車徒歩1分。JR鶴見線は扇町、浜川崎、大川、武蔵白石行きのいすれかにご乗車ください。海芝浦行きにご乗車の場合は、浅野駅下車徒歩約10分。

横浜市鶴見区寛政町28-2

電話045-504-2810



かなテクカレッジ西部

神奈川県立西部総合職業技術校



かなテクカレッジは、学校を卒業し新たに職業に就こうとする方や、仕事を変えたいと考えている方が、職業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設です。

工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の訓練を1校で実施する大規模・総合型の職業技術校として秦野市役所の隣に、平成25年4月に開校しました。

◆授業料 無料／有料(9,900円/月)

◆訓練期間 6か月、1年、2年

◆設置コース

(離職者訓練) 無料

- チャレンジプロダクト(1年)
- セレクトプロダクト(1年)
- 溶接・板金(6か月)
- 建築CAD(6か月)
- ビルメンテナンス(6か月)
- 庭園エクステリア施工(6か月)
- ケアワーカー(6か月)
- 介護・調理(6か月)

(学卒者訓練) 有料

- CARエンジニア(2年)
- CAD/CAMものづくり(1年)
- 3次元CAD＆モデリング(1年)
- 電気(1年)
- ICTエンジニア(1年)
- 住空間デザイン＆施工(1年)
- 木工クラフト(1年)

◆訓練時間 8:50～16:10
水曜日は原則14:30まで

◆選考 学力検査(国語・数学)、面接

◆入校時期※ 4月、10月

※コースによって異なります

◆アクセス



小田急小田原線秦野駅下車徒歩15分。
または同駅北口3番のりばのバスで、桜橋下車徒歩1分。

秦野市桜町2-1-3
電話0463-80-3002



資格取得、就職につながる授業！

横浜市立

横浜市中央職業訓練校



横浜市中央職業訓練校は、これから就職しようとしている人や、転職をしようとしている人を対象に、公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設です。60年以上にわたり、時代の変化や社会情勢のニーズに対応した職業訓練を実施し、各方面に多くの人材を送り出していました。

就職困難者とされる「ひとり親家庭の親・生活保護受給者」の方の優先枠を設けた訓練を実施しています。

学ぶ、磨く、未来へ

◆授業料 全コース無料

◆訓練期間 2か月、3か月、6か月

◆設置コース

(離職者訓練) 無料

—ものづくり分野—

- 機械CAD(6か月)

—Webデザイン分野—

- IT・Webプログラミング(3か月)

—介護・医療分野—

- 介護総合(3か月)
- 医療・介護事務OA(3か月)
- 医療・調剤事務OA(3か月)

—一般事務分野—

- パソコン実務(2か月)
- OA経理(初級)(3か月)
- OA経理(中級)(3か月)

◆訓練時間 9:00～16:00 ※

◆選考 面接等

◆入校時期 ※

5月、7月、9月、10月、12月
※コースによって異なります

◆アクセス



JR根岸線関内駅南改札口を出て徒歩5分。
または、横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅を出て、徒歩3分。

横浜市中区万代町2-4-7

横浜市技能文化会館3階

電話045-664-6825



港湾カレッジ

港湾職業能力開発短期大学校横浜校



港湾職業能力開発短期大学校横浜校は、我が国を代表する国際貿易港横浜港の本牧ふ頭に位置し、東京湾を往来する外航船を一望でき、学生は港湾物流の最前線の動きを目にすることができる最適な教育・訓練環境にあります。就職については、業界の多くの皆様から高い評価をいただき、ここ数年は100%を維持しています。

スペシャリストはここから生まれる。

- ◆授業料 有料(390,000円/年)
- ◆訓練期間 2年
- ◆設置科

(学卒者訓練) 有料

- 港湾流通科
国際間の取引、物流などのマネジメント能力を育成します。
 - ・港湾物流、国際物流についての理解
 - ・貿易実務、通関実務についての理解
 - ・グローバル・ロジスティクスについての理解
 - ・物流情報システム技術についての理解・取得

- 物流情報科
物流の流れの全体を理解し、総合的なマネジメント能力を育成します。
 - ・物流に関する在庫管理、受発注管理、販売管理の理解・取得
 - ・プログラミング技術やデータベースの運用管理技術の理解・取得
 - ・コンピュータネットワーク技術の理解・取得

- 港湾ロジスティクス科
企業実習により港湾物流業務の実践力を育成します。
 - ・港湾企業における企業実習・就労型実習による港湾物流企業での実務体験
 - ・港湾物流、ロジスティクス、荷役、通関等についての理解
 - ・キャリアカウンセリングによる訓練目標の設定

- ◆訓練時間 8:50～16:25 土日祝日を除く
- ◆選考 受験試験科により異なります
 - ・推薦入試
書類審査、推薦書、面接、小テスト(英語Ⅰ)
 - ・一般入試
港湾流通科:英語Ⅰ
物流情報科:英語Ⅰ、数学Ⅰ
- ※英語Ⅰ:コミュニケーション英語Ⅰ
- ※2科併願する場合は、英語・数学の2科目を受験することになります
- ・港湾ロジスティクス科
書類審査(自己紹介書)、筆記試験(SPI)及び面接

- ◆入校時期 4月
- ※港湾ロジスティクス科は10月

- ◆アクセス
 - ・JR横浜駅東口(1番のりば)またはJR桜木町駅(1番のりば)から市営バス「港湾カレッジ」「海づり桟橋」行き乗車「港湾カレッジ前」下車
 - ・JR根岸駅前7・10番のりばから市営バス乗車「日産本牧専用埠頭」下車
 - ・みなとみらい線 元町・中華街駅下車、4番出口よりバス停まで徒歩5分、市営バス「マリンタワー前」バス停、または5番出口よりバス停まで徒歩5分、市営バス「山下橋」バス停より乗車、「港湾カレッジ前」下車

横浜市中区本牧ふ頭1番地
電話045-621-5932



国立県営

神奈川障害者職業能力開発校



神奈川障害者職業能力開発校は、国が設置し、神奈川県が運営する職業能力開発施設です。

障がいのある方が、障がいの事情等に応じてその有する能力等を活用し、職業能力の回復、増進、付与等を可能にするための職業訓練を行っています。

身体障がい者を対象とした寮を完備していますので、神奈川県外の方も入校できます。

未来へ羽ばたけ。

- ◆授業料 全コース無料
- ◆訓練期間 6か月、1年
- ◆設置コース

(障害者訓練) 無料

- －身体・精神障がい者対象－
 - 総合CAD(1年)
 - Web・DTP制作(1年)
 - ITチャレンジ(1年)

- －視覚障がい者対象－
 - ビジネスサポート(1年)

- －身体・知的障がい者対象－
 - ビジネスキャリア(1年)

- －知的障がい者対象－
 - 総合実務(1年)

- －精神障がい者対象－
 - ビジネス実務(6か月)
 - サービス実務(6か月)

- ◆訓練時間 8:50～16:10
水曜日は原則14:30まで
- ◆選考※ 学力検査(国語・数学)、適性検査、面接等
- ◆入校時期※ 4月、10月
※コースによって異なります
- ◆アクセス



小田急線小田急相模原駅下車徒歩20分。または同駅北口1番のりばから「北里大学病院・北里大学」「相模原駅南口」「町田バスセンター」「古淵駅」行きバスで、「第一住宅」下車徒歩3分。

相模原市南区桜台13-1
電話042-744-1243



産業技術短期大学校



産業技術短期大学校は、産業界が求めるものづくりの専門的な知識と幅広い技術・技能を身につけ、豊かな創造力と行動力を兼ね備えた人材を育成するため、職業能力開発促進法に基づき設置された短期大学校です。

新規高卒者を対象として、生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科の5科で、課題解決型の実践技術者を養成しています。

◆授業料 有料(390,000円/年)

◆訓練期間 2年

◆設置コース

(学卒者訓練) 有料

●機械システムデザイン(生産技術)
CADを用いた設計、工作機械を用いた加工、PLCによるシーケンス制御の3つを柱に、高度化に対応できる生産技術を学びます。

●制御システム(制御技術)

メカニクス、エレクトロニクス、コンピュータ技術をトータル的に身につけ、機械システムの自動化技術を学びます。

●エレクトロニクスIT(電子技術)

デジタル技術、アナログ技術、通信技術をベースに、CAD、HDLを用いた回路設計技術とプログラム開発技術を学びます。

●トータルデザイン(産業デザイン)

基礎造形要素をベースに、グラフィック・プロダクト・スペースの3つの分野の企画・設計から制作までのデザインワークを学びます。

●ITエンジニア(情報技術)

IT機器を活用して問題解決や業務改善が図れるよう、プログラミング、ネットワーク構築、データベースなどの理論や技術を学びます。

◆訓練時間 8:50～16:10
土日祝日を除く

◆選考 試験(数学)または
鉛筆デッサン※

※産業デザイン科は鉛筆デッサン
選択可能

◆入学時期 4月

◆アクセス



相鉄線二俣川駅下車 徒歩18分。
または同駅北口1番のりばから「運転免許センター循環」バスで「中尾町」下車徒歩1分。

横浜市旭区中尾2-4-1
電話045-363-1232
(学生課)

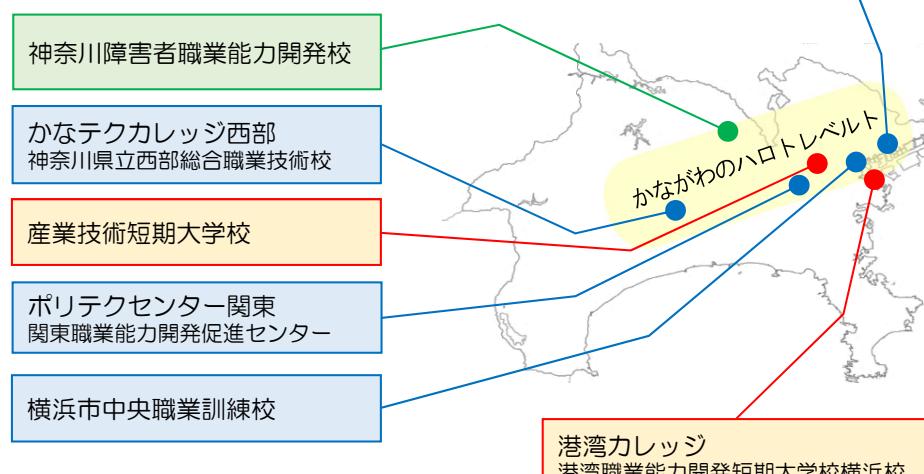


豊かな創造力と行動力



各校の所在地

ハロートレーニング～急がば学べ～



Q & A (費用面等)



Q:定期券は学割となりますか。

A:訓練期間が1年・2年のコースには、学生割引運賃制度が適用される場合があります。詳細については、各施設にお問い合わせください。

Q:車で通うことはできますか。

A:原則として公共交通機関をご利用ください。

Q:訓練中の雇用保険はどうなりますか。

A:一定の条件を満たし、ハローワークの受講指示により入校された場合は、訓練終了まで雇用保険の基本手当及び技能習得手当(受講手当及び通所手当)が支給されます。※

Q:雇用保険が受給できないのですが、訓練を受講することはできますか。

A:受講は可能ですが。また「求職者支援制度」があり、この制度を利用し、一定の条件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。※

Q:寮はありますか。

A:神奈川障害者職業能力開発校には通校が困難な身体障害のある方を対象とした寮があり、条件を満たす場合は入寮できる場合があります。

※港湾カレッジと産業技術短期大学校は対象外です。



主な応募の流れ

(詳細については必ず各施設にお問い合わせください。)

① 職業相談・見学会等に参加

希望のコースを決めます。

② ハローワークでの事前手続き

ハローワークの受講指示・推薦等が必要となります。※

③ 応募校への申し込み・選考

筆記試験、書類選考、面接等が行われます。

④ 合否決定・訓練開始

合格後に入校手続きを行い、訓練開始となります。



希望の仕事に就くために、ハロートレーニングをご活用ください。

ハロートレーニング(公的職業訓練)とはキャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる制度です。全国で多くの方がハロートレーニングを受講して新たな職に就いています。焦らず、前向きに、「急がば学べ」。ハロートレーニングを受講して、一日でも早い就職を目指しませんか？

訓練施設では、学校を卒業した方、離職した方、または在職者を対象として、今後の職業生活をより良いものとするためのスキルや知識を習得する様々な種類の訓練を実施しています。

神奈川県内の訓練施設と主な実施訓練種類

設置	名称等	所在地	離職者	障害者	学卒者	在職者
国	ポリテクセンター関東	横浜市旭区南希望が丘78	○			○
	港湾カレッジ	横浜市中区本牧ふ頭1番地		○		○
国立県営	神奈川障害者職業能力開発校	相模原市南区桜台13-1		○		○(障害者)
神奈川県	産業技術短期大学校	横浜市旭区中尾2-4-1		○		○
	かなテクカレッジ東部	横浜市鶴見区寛政町28-2	○	○		○
横浜市	かなテクカレッジ西部	秦野市桜町2-1-3	○	○		○
	横浜市中央職業訓練校	横浜市中区万代町2-4-7	○			

訓練に関するご相談は、お住まいの管轄ハローワークへお越しください。

『ハローワーク(公共職業安定所)一覧』

ハロートレーニング情報

(神奈川労働局)



ハローワーク	所在地	電話番号	管轄区域
横浜	横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎2階	045(663)8609 (部門コード)49#	横浜市のうち、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区
港北	横浜市港北区新横浜3-24-6 横浜港北地方合同庁舎1階	045(474)1221 (部門コード)41#	横浜市のうち、港北区、緑区、青葉区、都筑区
戸塚	横浜市戸塚区戸塚町3722	045(864)8609 (部門コード)42#	横浜市のうち、戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区
横浜南	横浜市金沢区寺前1-9-6	045(788)8609 (部門コード)43#	横浜市のうち、金沢区 横須賀市のうち、船越町、港が丘、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町、鷹取、湘南鷹取、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、追浜町、浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡
川崎	川崎市川崎区南町17-2	044(244)8609 (部門コード)41#	川崎市のうち、川崎区、幸区 横浜市のうち、鶴見区
川崎北	川崎市高津区久本3-5-7 新溝ノロビル4階	044(777)8609 (部門コード)43#	川崎市のうち、中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区
横須賀	横須賀市平成町2-14-19	046(824)8609 (部門コード)41#	横須賀市 <ハローワーク横浜南の管轄区域を除く> 三浦市
藤沢	藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎	0466(23)8609 (部門コード)43#	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、高座郡
平塚	平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階	0463(24)8609 (部門コード)42#	平塚市、伊勢原市、中郡
小田原	小田原市栄町1-1-15ミカ小田原9F	0465(23)8609 (部門コード)42#	小田原市、足柄下郡
相模原	相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎1階	042(776)8609 (部門コード)41#	相模原市
厚木	厚木市寿町3-7-10	046(296)8609 (部門コード)43#	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡
大和	大和市深見西3-3-21	046(260)8609 (部門コード)41#	大和市、綾瀬市
松田	足柄上郡松田町松田惣領2037	0465(82)8609	秦野市、南足柄市、足柄上郡

・電話番号の下に(部門コード)の表示があるハローワークは自動音声でご案内しております。

・(部門コード)は職業訓練担当の部門コードを表示しております。

「マイジョブ・カード」



「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、ジョブ・カードを活用しましょう。



■このガイドの内容は、2025年3月時点のものです。その後の変更等により、実際のものとは異なる場合があります。

・ハロートレーニングの各施設の詳細については各施設の発信するホームページやパンフレットを参照してください。

・募集内容や条件等については各施設・各コースにより異なりますので、応募を検討する際は各施設で配布される募集要項等を必ず参照してください。

人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和7年9月改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター	P.2
	社外施設 での訓練	→	在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	
	講師派遣	→	都道府県が実施する訓練	
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
		→	ものづくりマイスターなど	
		→	職業能力検定認定制度	
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	従業員 自ら活用	→	職業能力評価基準	P.4
		→	キャリア形成・リスキリング推進事業	
		→	キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい		→	教育訓練給付金	P.5
		→	教育訓練休暇給付金	
		→	ユースエール認定制度	
		→	人材開発支援助成金	P.8 ～9

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に以下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

ハロトレくん



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合が多いです。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な「ものづくりマイスター」を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」（ものづくり分野等で1級技能士相当以上の指導経験豊富な熟練技能者）が実践的な実技指導を行います。

対象職種	製造・建設・IT系等129職種 (機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装、Webデザインなど)
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作など



受講者の声

- 普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度 (団体等検定制度・社内検定認定制度)

キャリア形成

「能力検定認定制度」で技能の見える化・標準化を実現！

社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。また、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。ロゴマークを使って対外的にアピールもできますので、本制度を人材開発のためにご活用ください。

認定の効果

- 職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。

【ロゴマーク】



団体等検定 認定社内検定



お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索

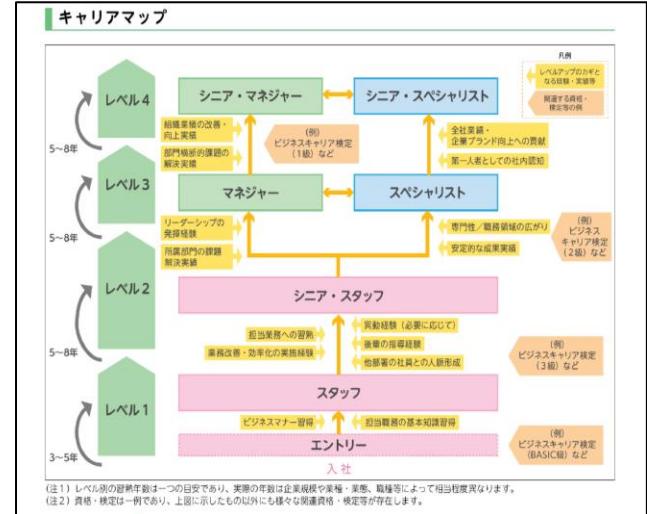
職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見る化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート		本人所属 <input type="text" value="XXXX"/> 本人氏名 <input type="text" value="XXXX"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日																																																					
職種-所属 <input type="text" value="機械工場"/> レベル <input type="text" value="レベル2"/> 許認者氏名 <input type="text" value="XXXXXX"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日																																																							
評議期間 <input type="text" value="年月日～年月日"/>																																																							
<p>スキルアップの目標</p> <p>「JIS規格に記載した業務の遂行」において、特に「環境問題に関する知識・技術の習得」について、自社の環境方針を理解しておらず、また自身の業務が環境に与える影響などの理解が十分ではない。</p>																																																							
<p>スキルアップ目標</p> <p>能力カード・能力開拓項目(何を)</p> <p>・空気環境測定のうらや環境問題に関する知識・技術の習得について</p>		<p>達成基準(どこまで)</p> <p>・一人で遂行できるレベルまで習熟する</p>																																																					
<p>スキルアップのための活動計画</p> <p>活動期間</p> <p>・全社の環境方針マニュアルを読み込み、〇月に全社で行なう社内勉強会に参加。</p> <p>スケジュール、場所</p> <p>・20XX年X月を目標に実施</p>																																																							
<p>能力ユニット・累積一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>能力ユニット名</th> <th>自己評価</th> <th>上司評価</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全管理</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>法令遵守(コンプライアンス)</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>職務遂行にかかる知識</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>業務実績とコミュニケーション</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>判断力と問題解決能力</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>業務内容に係る基礎</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>安全衛生管理</td> <td>2.0</td> <td>1.8</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>環境記録</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>専用工具の使い方</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>空気監査</td> <td>2.0</td> <td>1.8</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>空気環境測定</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>給排水設備</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table>		能力ユニット名	自己評価	上司評価	実績	安全管理	1.0	1.5	2.0	法令遵守(コンプライアンス)	2.0	2.0	2.0	職務遂行にかかる知識	1.7	1.7	1.5	業務実績とコミュニケーション	2.0	1.5	1.7	判断力と問題解決能力	1.0	1.5	2.0	業務内容に係る基礎	2.0	2.0	1.7	安全衛生管理	2.0	1.8	2.0	環境記録	1.0	1.0	1.5	専用工具の使い方	1.0	2.0	1.7	空気監査	2.0	1.8	2.0	空気環境測定	1.2	1.5	1.5	給排水設備	1.0	2.0	1.7	<p>実績</p> <p>実績(スキル習得状況、活動実績など)、本人コメント</p> <p>・環境問題に関する社内勉強会に〇月に参加し、環境に関する知見を収集・蓄積した。</p> <p>・勉強会への参加を通じて、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対しての指導・育成を行なっている姿も見られた。</p> <p>・上記コメント</p>	
能力ユニット名	自己評価	上司評価	実績																																																				
安全管理	1.0	1.5	2.0																																																				
法令遵守(コンプライアンス)	2.0	2.0	2.0																																																				
職務遂行にかかる知識	1.7	1.7	1.5																																																				
業務実績とコミュニケーション	2.0	1.5	1.7																																																				
判断力と問題解決能力	1.0	1.5	2.0																																																				
業務内容に係る基礎	2.0	2.0	1.7																																																				
安全衛生管理	2.0	1.8	2.0																																																				
環境記録	1.0	1.0	1.5																																																				
専用工具の使い方	1.0	2.0	1.7																																																				
空気監査	2.0	1.8	2.0																																																				
空気環境測定	1.2	1.5	1.5																																																				
給排水設備	1.0	2.0	1.7																																																				



2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください。

職業能力評價基準

檢索



求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

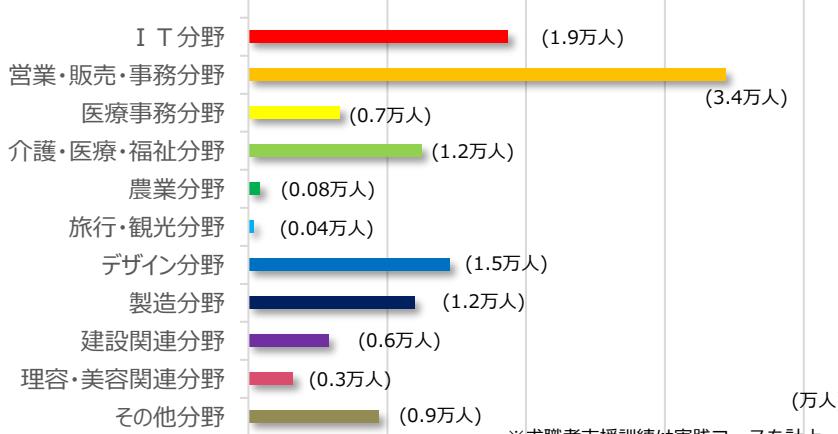
ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野も多岐にわたります。

ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニングを受講した方の採用をご検討ください。

離職者向けハロートレーニング受講者数 (分野別／令和4年度)



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスクリング支援を行います。このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスクリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に以下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P. 7 参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスクリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

キャリア形成・リスクリング支援センターでは、セルフ・キャリアドックの導入を希望する企業に対する相談支援等を実施し、セルフ・キャリアドックの円滑な導入と取組の定着を支援します。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるといった効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を

実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P. 8 参照）。

マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



キャリア形成・リスクリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスクリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。

キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	<p>雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。</p> <p>以下、このページにおいて同じです。</p>
支給額	<p>一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p> <p>特定一般教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円） ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額（上限25万円） 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行なう必要があります。</p>
	<p>専門実践教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円) ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付 ③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 (年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円) ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者でかつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行なう必要があります。</p>

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金**」を受給できる場合があります（P.7 参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトで確認できます。

教育訓練給付金 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

お問い合わせ

ハローワーク



労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上の無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

項目	内容										
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）										
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給										
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）										
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、 最大150日 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>加入期間</td> <td>5年以上 10年未満</td> <td>10年以上 20年未満</td> <td>20年以上</td> </tr> <tr> <td>所定給付日数</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>150日</td> </tr> </table>			加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	所定給付日数	90日	120日	150日
加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上								
所定給付日数	90日	120日	150日								

お問い合わせ

ハローワーク
教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は
[教育訓練休暇給付金](#) [検索](#)



ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



認定マーク

この他にも、**公共調達における加点評価**や、**日本政策金融公庫の低利融資**などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください
[若者雇用促進総合サイト](#) [検索](#)



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

＜人材育成支援コース＞

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

＜教育訓練休暇等付与コース＞

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

＜人への投資促進コース＞

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上の長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

＜事業展開等リスクリング支援コース＞

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の特定の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額を増額しています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といつといわゆる非正規雇用の労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員転換や待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外					
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1		
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 70%	800(400) 円/時・人	—	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 85%	1,000 (500) 円/時・人	—
	認定実習併用職業訓練	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人
	有期実習型訓練※2	70%		10(9) 万円/人	100%		13(12) 万円/人
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※3	—	—	36万円※3	—	—
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル 成長分野 75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	—	—	—	—
		75%	1,000円 /時・人※4	—	—	—	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	800(400) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	25(14) 万円/人
	定額制訓練	60(45)%	—	—	75(60)%	—	—
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—	60%	—	—
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	長期休暇 20万円※3	1,000 (800) 円/時・人※5	—	24万円※3	— (1,000) 円/時・人※5	—
		短時間勤務等 20万円※3	—	—	24万円※3	—	—

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 正社員化した場合に助成。

※3 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※4 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※5 有給による休暇を取得した場合に対象。



働いている方・これから働く方としている方へ

あなたのスキルアップや キャリア形成を支援します！

[令和7年9月版]



SKILL
UP↑

厚生労働省では、働いている方やこれから働く方としている方が、
スキルアップやキャリア形成をしていくための支援策を用意しています。
ぜひご活用ください。

<p>働きながら スキルアップしたい</p>	<p>教育訓練給付金</p> <p>自ら費用負担した受講費用の一部（最大80%）を支給します</p>	給付金	<p>P.2</p>
	<p>教育訓練休暇給付金</p> <p>教育訓練に専念するため休暇を取得した場合、賃金の一定割合を支給します</p>	給付金	
	<p>ハロートレーニング（在職者訓練）</p> <p>業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るために訓練を受講できます</p>	実践的	
	<p>求職者支援制度</p> <p>雇用保険に加入していない方が、働きながら訓練を受講できます</p>	就職支援	
	<p>リ・スキング等教育訓練支援融資</p> <p>雇用保険に加入していない方が、スキルアップのために受講する訓練に必要な教育訓練費用と生活費の融資を受けられます</p>	融資	
	<p>キャリア形成・リスキリング推進事業</p> <p>専門家に、今後のキャリア形成などを無料で相談できます</p>	オンライン対応	
<p>自身のキャリア を見直したい</p>	<p>ジョブ・カード</p> <p>キャリア・プランや自分の能力・強みなどを整理できます</p>	キャリアの棚卸し	<p>P.3</p>
	<p>job tag（職業情報提供サイト）</p> <p>希望する職業に必要なスキルや、自分に合う職業を調べることができます</p>	適職探索	
	<p>ハローワーク</p> <p>転職や再就職の相談ができます 希望に応じた仕事を探すことができます</p>	窓口相談	
<p>就職・転職 をしたい</p>	<p>ハロートレーニング（離職者訓練、求職者支援訓練）</p> <p>雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で職業訓練を受講できます</p>	無料	<p>P.4</p>
<p>離職したときには</p>			<p>P.5</p>

- 指定の教育訓練を修了した方に訓練受講費用の20~80%※¹を支給します

- 対象は約1.7万講座

- 在職中または離職して1年以内の方※²が対象

※1：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練があり、それぞれ支給割合等が異なります。専門実践教育訓練は年間最大64万円まで（2024年9月までに受講を開始している場合は受講費用の最大70%（年間最大56万円）を支給）。80%の支給を受けるには、専門実践教育訓練受講→資格取得等・就職→訓練前後での5%以上の賃金上昇といった要件を満たすこと等が必要です（講座ごとの支給率や上限額は、別途ご確認ください）。

※2：初回受講は1~2年以上、2回目以降の受講は3年以上の雇用保険の加入期間が必要です。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

活用例

※上段は特定一般教育訓練、下段は専門実践教育訓練の例

	<ul style="list-style-type: none"> 大型2種自動車免許取得講座を受講 入学料、受講料合わせて20万円の支払い <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、訓練修了後、申請。8万円(40%)が一括で支給。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 看護の専門学校に入学し、3年間通学。 入学料、受講料合わせて3年で180万円。 <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、申請。15万円が半年ごとに支給（計90万円(50%)）。</p> <p>↓</p> <p>さらに、資格を取得し1年以内に再就職。</p> <p>↓</p> <p>20%分の36万円が追加支給。</p> <p>↓</p> <p>加えて、訓練受講後に5%以上賃金上昇。</p> <p>↓</p> <p>10%分の18万円が追加支給。</p>

【お問い合わせ】ハローワーク 対象講座は

[教育訓練給付金](#)

検索

令和7年10月開始。

詳しい情報は[こちらから](#)

教育訓練休暇給付金 給付金

- 労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。
- 一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上の無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

項目	内容			
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）			
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給			
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）			
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、最大150日			
	加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	所定給付日数	90日	120日	150日

【お問い合わせ】ハローワーク

教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は

[教育訓練休暇給付金](#)

- 主に中小企業に勤める方が、従事されている業務に必要な専門知識、技能、技術の向上を図るために訓練を受講できます。

- 訓練期間は2～5日間程度

※お申し込みは事業主の方を通じて行っていただく場合があります。

訓練コースは

[ハロトレ 在職者訓練](#) 検索



求職者支援制度

就職支援

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職、転職、働きながらスキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～6か月、月80時間以上

制度活用の主な要件

訓練受講の要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ハローワークに求職の申込みをしていること ■雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと ■労働の意思と能力があること ■職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
給付金の支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ■本人収入が月8万円以下 ■世帯全体の収入が月30万円以下 ■世帯全体の金融資産が300万円以下 ■訓練実施日全てに出席する。やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも8割以上出席する。 <p>※給付金が受けられなくても、交通費（通所手当）のみ受給することができる場合もあります。</p>



令和7年10月開始。

詳しい情報は[こちらから](#)

リ・スキリング等教育訓練支援融資

融資

- 雇用保険被保険者以外の方等※1が、スキルアップのために訓練を受講する場合、その訓練に必要な教育訓練費用、訓練受講中の生活費について融資を受けることができます。
- 訓練修了後、就職し、賃金の上昇等の要件を満たせば、債務の一部返済免除を受けることができます。
- 対象となる訓練※2の期間は、1ヶ月以上4年以内です。

※1 その他、年齢や過去の就業経験等の要件があります。

【融資内容】

※2 訓練期間の他、実施主体等の要件があります。

対象費用	融資上限額	
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24ヶ月）
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12ヶ月）

【お問い合わせ】ハローワーク

※ 収入証明がない方も含みます。

制度の詳細は

[リ・スキリング等教育訓練支援融資](#)



検索



- 今後の自分のキャリアの方向性などについて専門家（キャリアコンサルタント）に無料で相談できます
- 1回60分（予約制）Web相談対応

こんな方にお勧めです

- ・今の仕事や将来のキャリアに不安を感じている方
- ・新たにスキルを身に付けたい方
- ・再就職にお悩みの方



キャリアのご相談は [キャリア形成・リスキリング推進事業](#) 検索



ジョブ・カード

キャリアの棚卸し

詳しい情報は[こちらから](#)

- ジョブ・カードで、自分の能力や強みを整理しましょう
たとえば…
 - ・これまでの仕事・学んだこと・職業訓練・免許・資格
- 今後の目標を考えたり、求職活動での自己PRに役立ちます

ジョブ・カードの作成方法

- ①ご自身でオンラインから
→[「マイジョブ・カード」](#)からオンライン上で作成



- ②キャリアコンサルタントと相談しながら
→キャリア形成・リスキリング相談コーナーで作成

ご自身のキャリアの振り返りに [ジョブ・カード](#) 検索

job tag (職業情報提供サイト)

適職探索

詳しい情報は[こちらから](#)

- 500種類以上の職業からさまざまな検索機能を使って興味のある職業調べることができます
- 自己診断ツールで仕事に対する興味や価値観などからあなたに向いている職業を検索
- 仕事の内容、必要なスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関するさまざまな情報を確認できます

仕事について調べるなら

[ジョブタグ](#)

検索



job tagの詳しい使い方は[こちらから](#)



- 全国544か所のハローワークで、就職・転職に関する相談ができます。最寄りのハローワークへご相談ください（無料・予約不要）
- ハローワークには年間約1000万件の求人が寄せられているので、相談しながらご自身にあった仕事を探すことができます
- 以下のような専門的な相談ができる施設・窓口もあります



子育てと仕事を両立したい方向け
「マザーズハローワーク」

「マザーズハローワーク」や、ハローワーク内の「マザーズコーナー」では、お子さま連れでも利用しやすい環境を整備し、子育てしながら就職活動を行う方をきめ細かく支援しています。



正社員を目指す若者（おおむね35歳未満の方）向け
「わかものハローワーク」

「わかものハローワーク」や、ハローワーク内に設置された「わかもの支援コーナー・窓口」では、専門の職員である就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に合わせた正社員就職に向けた個別支援を行います。



障害のある求職者の方向け
「障害者関連窓口」

全国のハローワークでは、障害のある方向けに、障害の特性を踏まえた専門的な相談を実施する窓口を設置しています。応募書類の作成支援や面接指導も行います。



【お問い合わせ】ハローワーク 最寄りのハローワークは

[ハローワーク 所在地](#) [検索](#)



ハローワークの就職支援の詳しい内容は[こちらから](#)



ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）

無料

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職を目指す方が、雇用保険の失業給付や、月10万円の給付金を受給しながら、無料（テキスト代等除く）で職業訓練（離職者訓練、求職者支援訓練）を受講できます。

- 訓練期間は概ね2か月～2年間

※お申し込みは、住所地を管轄するハローワークにお越しの上、ご相談ください。



くわしくはコチラ

【お問い合わせ】ハローワーク 受講の条件・訓練コースは

[ハロトレ](#)

[検索](#)

